

インターネット上に違法・有害情報を見つけたときは、

インターネット・ホットラインセンターへ

<http://www.internethotline.jp/>

「インターネット・ホットラインセンター(IHC)」は、インターネット上の違法・有害情報の通報受付窓口です。

通報された情報は、一定の基準に従って選別し、警察への情報提供、《ホットラインセンターの仕組み》
プロバイダや掲示板管理者等へ送信防止措置依頼等を行っています。

みなさまがインターネットを利用している際に違法・有害情報を見つけた場合には、**インターネット・ホットラインセンター**へ通報してください。



通報の仕方

1. IHCのホームページへアクセス

アドレス(<http://www.internethotline.jp/>)を入力するか、

検索サイトで

検索

携帯電話からは、右の2次元バーコードからアクセスしてください。

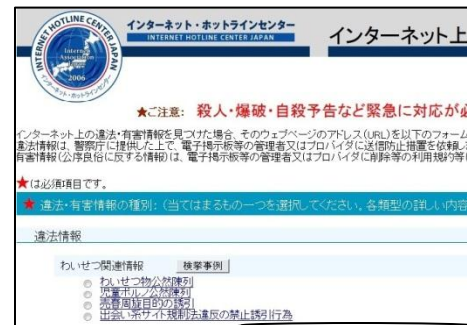
携帯電話向けの
2次元バーコード



2. 「通報する」をクリック



ホームページにある「ホットラインへ通報する」ボタン(左図)をクリックします。



通報フォームの一部

3. 必要事項を入力

表示される通報フォーム(右図)に、見つけたサイトのアドレスなどの必要事項を入力します。

4. 「送信する」ボタンをクリック

送信する

必要事項入力後、通報フォームの下方にある「送信する」ボタンを押すと通報完了!!

※ ただし、殺人・爆破・自殺予告など緊急に対応が必要な情報は、110番通報願います。

神奈川県警察サイバー犯罪対策課

[神奈川県警察のホームページ] <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

(サイバー犯罪に関する情報は「暮らしの安全情報」内にあります。)